



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ 2010 推進ニュース

—介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！—

新方針を具体化し、参院選で介護問題を国民的な争点に押し上げ、制度の抜本改善を必ず実現させよう

2年間の取り組みに確信を持ち、さらなる取り組みを具体化しよう！

新方針を具体化し取り組みを拡げ、介護保険制度の抜本改善を実現させよう

7月11日投票の参議院選挙まであと50日あまりと迫り、「介護保険施行後10年の見直し」の内容を方向づける重要な選挙となります。現在、各政党はマニフェストで打ち出す介護政策を検討しており、近々公表される予定で、どの政党が多くの議席を獲得するかで今後の介護保険制度が改善するのか、または改悪となるのか大きく変わってきます。そのため、この時期に利用者・家族、現場の実態や具体的な改善提案を発信し、制度の抜本改革を求める大きな世論をつくりだし、介護問題を参院選の国民的な争点に押し上げていくことが重要になっています。

また、厚労省の動きとしては、介護保険制度の改定（介護保険法の改定）に向けて、介護保険法に関わる分野を主に検討する「社会保障審議会介護保険部会」を5月31日に2年ぶりに開催する予定で、今後、法改定に向けた議論が本格的に始まり、参議院選挙後の政権与党の介護政策が大きく反映されていくことになります。

この「介護保険部会」は、当時、2003年5月27日に第1回目の会合が開催され、2004年7月30日の第16回目の会合で、2005年の介護保険法改正の方向性をとりまとめました。この時の政権与党である「自民党」と「公明党」によって行われた2005年の介護保険法改定は、利用者の生活や介護よりも財政事情を優先させた「制度の持続可能性の確保」が最大目的とされ、「予防重視」の名による軽度介護の切り捨て、施設等へのホテルコストの導入を柱とする大改悪が行われました。この大改悪により、必要な介護サービスが制限されることによる利用者・家族の介護と生活が危機となり、また、介護報酬の切り下げや、かつてない人手不足によって介護現場の厳しさが増しているもとで、地域の介護基盤そのものが存続の危機になったことはいうまでもありません。

このような動きの中で、全日本医連は、これまでの「介護ウェーブ」の成果をふまえ、改めて、**新方針「参院選で介護問題を国民的な争点に押し上げ、制度の抜本改善を必ず実現させよう」**を提起しました（全民医発39第ア-103号2010.05.26を参照）。新方針は、①利用者・家族、現場の実態や要求を国会議員に届ける、②職場・地域で介護問題の学習をつよめる、③署名用紙を活用し、制度の改善を求める声・共同をひろげる、④「介護保険10年」の検証と提言運動をすすめることの4点を提起しています。

各県連、法人・事業所では、「介護ウェーブ 2010」の当面の取り組みとして位置づけ、新方針を具体化し、さらなる取り組みを拡げていきましょう！

「介護保険10年検証事例調査」を全職員で取り組み問題を明らかにしよう！

「介護保険10年検証事例調査」を全職員が取り組み、「利用料などの費用負担が大変」「認定結果と実際の状態が合っていない」「予防給付への移行や軽度者に対する福祉用具の制限」「支給限度額をオーバー」「現行の法令・基準や給付適正化によって生じた制約」「自治体独自の解釈（ロカルルール）による利用制限」「施設等に入れない行き場が見つからない」等の理由で、利用者が必要なサービスさえも利用できず、困難が生じている実態を、介護サービス事業の従事者の視点で事例をまとめ、介護保険制度の問題点を具体的に明らかにしていきましょう！

各法人・事業所では、「一職員一事例」の取り組みとして、全職員が事例調査に参加できる取り組みを具体化しましょう！

集会アピール・行動提起「介護保障の抜本改正で安心の介護を実現しよう！」を採択 介護をよくする東京の会主催「2010介護フォーラム」を開催 5月23日 80人が参加(東京)

介護をよくする東京の会の主催で2010介護フォーラム「介護保険10年これから介護を考える」が開催され、よくする会よりかけ諸団体（東京民医連など5団体）や利用者・家族、都内外の介護事業者・介護労働者など80人が参加しました。

小川栄二教授（立命館大学）によるミニ講演「介護保険10年－在宅介護サービスと利用者に焦点を当てて」では、制度発足後の公的責任の後退の実態を示し、今後の課題として新自由主義的「新しい公共」「地域の支えあい」論の対抗軸として「住民主権と住民共同をもとにした新しい福祉国家」づくりが問題提起されました。その後のシンポジウムは小川教授をコーディネーターに進められました。シンポジストとして竹森チヤ子氏（事業者／すこやか福祉会理事長）、佐藤裕美子氏（労働者／ホームヘルパー全国連絡会事務局）、吉田紀夫氏（利用者家族／練馬第一診療所友の会員）がそれぞれの立場から現状と介護保険の課題、介護保障のあり方などを報告・発言しました。竹森氏は、東都協議会の介護保険施行後10年のとりくみから医療と介護の連携の必要性を強調。安定した経営と介護職員の労働条件改善には介護報酬のアップが不可欠であり、それが安心・安全の介護につながると報告しました。佐藤氏は、介護労働者の処遇改善なくして介護崩壊をくいとめ、介護の質を向上させることはできないと強調。要介護状態になったものの介護保険料が払えなかつたためサービスを受けられないヘルパーの事例などを報告しました。吉田氏は、「要介護4の妻を5年前から自宅で介護。この4月には自己負担も含め介護費用として10万円かかった」と在宅介護の実情を報告。介護保険は利用制限があつたり制度が複雑で高齢者には理解しづらい、使いやすい制度にすることや国庫負担増などを実現してほしいと発言しました。これらの報告を受けてフロアからも小規模事業所の経営者や介護労働者、年金者組合員などが次々と発言。



最後に集会アピール・行動提起「介護保障の抜本改正で安心の介護を実現しよう！」を採択。当面の行動提起として、①介護制度見直しに向けて利用者の介護実態を明らかにする、②利用者・事業者・介護関係労働者と協同し運動を広げる、③国・都・保険者に対する要請と議員との懇談をすすめる、④地域での運動を強める、の4点を確認しました。介護問題を7月の参議院選挙の争点にすることも確認しました。

（東京◇2010介護ウェーブニュースNo. 44 2010年5月26日より）

「医師・看護師・介護職員増やせふくしまウェーブ」行動に44名が参加！5月22日 「毎日お仕事ご苦労様です」「がんばってください」などの励ましで参加者全員が大きな確信に(福島)



「医師・看護師・介護職員増やせふくしまウェーブ」が郡山駅前で行われました。県医労連と共にこの日の行動には、真夏を思わせる炎天下にもかかわらず県内各地から44名が参加しました。

行動では郡山合唱団のうたごえ、医師・看護分野からの訴えにつづき、介護分野からは特養はなしのぶ（社会福祉法人わたり福祉会）の職員が登壇し、介護保険制度がはじまって10年、報酬が抑えられ利用の制限が強化され、労働条件の改善が進まない厳しい現実の中で職員は疲れ果て、希望を失いかねない現場の実態を切々と訴えました。このあと参加者は、道行く人にポケットティッシュを配りながら元気よく署名を呼びかけました。医療・介護現場の実情は、多くの方々に理解されていて次々と立ち止まって署名に応じ、参加者の心を込めた呼びかけも手伝って30分ほどの時間に452筆の署名が集まりました。署名してくれる人の中には家族を介護している人、医療現場で働いている人もあり、「毎日お仕事ご苦労様です」「がんばってください」などの励ましも受け、参加者全員大きな確信となりました。（2010年5月26日 福島県民医連 二瓶聰事務局長より）

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp